

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	大木町商工会（法人番号 6290005011339） 大木町（地方公共団体コード 405221）
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目標	（１）地区内小規模事業者に対し災害リスクや感染症リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。また、保険代理店と連携した助言を行い対策の周知を図る。 （２）発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当町との間における協議会の検討と体制の整備を図る。 （３）発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。 （４）発災前後の対応を速やかに行える職員の育成を行う。
事業内容	1. 事前の対策 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 2) 商工会自身の事業継続計画の更新 3) 関係団体等との連携 4) フォローアップ 5) 当該計画に係る訓練の実施 2. 発災後の対策 1) 応急対策の実施可否の確認（安否確認） 2) 応急対策の方針決定と実施 3. 発災時における連絡体制 地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告を円滑に行うことができる仕組みを構築する 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 1) 相談窓口の開設方法について大木町と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。 2) 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。 3) 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。 4) 応急時に有効な被災事業者施策（国や都道府県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 1) 県の方針に従い、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し復興支援を行う。 2) 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県等に相談する。
連絡先	大木町商工会 〒830-0416 福岡県三潞郡大木町八町牟田 255-1 T E L 0944-32-1336 / F A X 0944-33-0303 E-mail : ooki@shokokai.ne.jp 大木町産業振興課 〒830-0416 福岡県三潞郡大木町八町牟田 255-1 T E L 0944-32-1063 / F A X 0944-32-1054 E-mail : sangyo@town.ooki.lg.jp